

所管部長等名	鏡支所長 畑中 房一
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	松本 浩

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文書管理事務事業(鏡支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>主に鏡支所管内の市民等に対し、行政情報の迅速な提供に努め、市政への理解や地方自治に対する意識啓発を図ることにより、管内業務の円滑な遂行を図りました。</p> <p>また、印刷機器等の共用や消耗品の調達により、経費の削減を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支所から郵送する各種連絡や通知文書及び市役所・支所間の通送便の取りまとめ</li> <li>支所管内市民へのきめ細かな行政情報等の提供のため、「鏡支所だより」の発行と全世帯への配布</li> <li>支所内共用印刷機等の機器の管理や消耗品の調達</li> </ul>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先: ) その他( )								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	鏡支所管内市民や事業所等、また鏡支所(保健センター、文化センターを含む)勤務職員	
事業内容(手段、方法等)	市民の方々への各種文書(通知、連絡、案内等)の郵送(8千通/年) 「鏡支所だより」の作成、発行及び配布(約5千世帯/毎月) 市広報紙等の地区配布業務(配布先26ヶ所/毎月一委託) 支所内共用機器類(印刷機、コピー機等)の維持管理及び消耗品調達 【主な事業内容】 ・消耗品費 260千円 ・郵便料 675千円 ・委託料 207千円 ・機器賃借 251千円	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	市民等へ、市からの行政情報を迅速・的確に伝達し、市政に対する理解や事業等の認知を深めることで、業務の円滑な遂行を図りました。 郵送文書等の取りまとめ及び共用機器の一元管理により事務効率を向上させ、経費節減を図りました。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	5,957	5,593	6,937	6,900	6,900	6,936
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,348	1,757	1,393	1,337	2,000	2,000	2,036
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1	2	1	1	1	1	1
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,347	1,755	1,392	1,336	1,999	1,999	2,035
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	4,200	4,200	5,600	4,900	4,900	4,900
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.60	0.60	0.80	0.70	0.70	0.70
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	「鏡支所だより」の発行・配布	回	計画	-	12
実績	12	12	12	12			-	-	
②	「広報やつしろ」ほか毎月の配布	回	計画	-	12	12	12	12	12
実績			12	12	12	12	-	-	
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
実績					-				-	
②				計画	-					
実績								-	-	
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

成果目標である業務の円滑な遂行については、数値化することができず、過去の実績でも該当するものが見当たりません。また、経費の節減は、熊本地震の影響で鏡支所内で業務する課がい及び職員が増加しており、28年度以降の経費が比例増加すると想定されるため、削減の目標数値が算出できません。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・「支所だより」の制作発行により、行政情報を一括して市民へ提供するとともに、郵送の取りまとめや共用機器類の一元化は、効率化や効果的な行財政の運営につながっています。 ・市民の方々に必要な行政情報を提供することは、事業として欠くことのできないことであり、役割に変化はありません。 ・市の行政情報を提供する事業であり、市が主体であることは当然と考えます。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である  概ね有効である  有効でない	・広く市民に行政情報を提供するもので、目標は達成していることが当然であり、また、経費の削減についても、年度ごとに減少傾向にあり順調といえるものと思われます。 ・支所内文書事務の可能な部分を一元化していることから、事業内容を見直す余地はないものと考えます。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい   見直しが必要	・行政情報の提供は市が責任を持って行うべき事業であり、郵送や配布等一部については既に民間委託を実施しています。 ・事業について、市全体での取り組みがなされており、また事務機器等についても一括リースなどの対応を実施するなど、すでに統合や連携を行っています。 ・職員はそれぞれに業務を担当しながら、本事業にも携わっており、人件費の削減を理由として本事業のみを非常勤職員に代えることはできないと考えます。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) (今後の方向性の理由) 必要な行政情報を広く提供している事業を継続することは当然であり、支所内の事務事業の一元化による効率化や経費の削減を進めていることから、現行どおりで適切と考えます。 (改革改善の取組み) 情報提供の手段である「支所だより」については、内容の検討や記事編集の改善により、市民への周知強化につなげ、市政に対する理解の向上を図るとともに、各種事業の円滑な遂行に資する効果の拡大を図るものとします。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)  特になし
-------------------------	------------------------

No 4270853

## 事務事業評価票

所管部長等名	鏡支所長 畑中 房一
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	松本 浩

評価対象年度 平成27年度

## 1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市庁舎管理運営事業(鏡支所)		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	42
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	支所庁舎建物の円滑な管理と運営及び施設設備の保全や維持管理により、市民に親しまれる庁舎づくりと職員の執務環境を保持するとともに、年数経過にともなう危険性の排除を行い、事務の効率化とその維持を図りました。 ・支所庁舎内外清掃の実施(非常勤嘱託員) ・支所庁舎の建物、施設設備(消防・空調・エレベーター・植栽等)の保守、補修。 ・支所庁舎内の環境衛生管理。 ・休日庁舎管理の業務委託。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	建築基準法、消防法、電気事業法、建築物の衛生的環境の確保に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	鏡支所庁舎建物及び施設設備並びに敷地							
事業内容(手段、方法等)	鏡支所庁舎の運営及び維持管理 【主な事業内容】							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	庁舎内施設設備の保全や整備により、安全で快適な環境を整えるとともに、事務執行の能率向上を図りました。							
鏡支所庁舎の運営及び維持管理 【主な事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎清掃嘱託職員賃金 1,444千円</li> <li>・ 光熱水費 5,552千円</li> <li>・ 施設設備修繕 1,282千円</li> <li>・ 役務費(電話料) 1,271千円</li> <li>・ 設備保守点検等委託 5,080千円</li> </ul>							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	18,560	17,896	18,292	24,830	24,830	25,250	
事業費(直接経費) (単位:千円)	18,977	15,760	15,096	15,142	22,030	22,030	22,450	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	64	127	76	76	230	230	230
	一般財源(特別会計→事業収入)	18,913	15,633	15,020	15,066	21,800	21,800	22,220
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,800	2,800	3,150	2,800	2,800	2,800	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.40	0.45	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

事業が、庁舎の管理にかかる光熱水費や電話料、保守点検委託料及び修繕費の支出であり、事業の活動量や実績となる客観的具体的な指標は考えにくく、また、過去の実績となる数値に該当するものが見当たらない。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合

庁舎内施設設備の保全や整備により、安全で快適な環境を整え、事務執行の能率を向上させることが成果目標であることから、指標となる客観的具体的な指標は考えにくく、また、過去の実績となる数値に該当するものが見当たらない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・本事業は市有の公共施設である支所庁舎の運営管理であり、効率的効果的な行財政の運営という上位政策に直結します。  ・同様に、事業の役割が薄れることはなく、むしろ重要性が増しているものと考えられます。  ・市有の公共施設の管理運営は、市の責務であり事業主体となることは当然です
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・経年劣化が進んでいる状況下において、緊急性や優先度を考慮し改修等を実施しており、また、突発的な修繕にも対応しなければならぬため、快適な職場環境の維持という目標の達成が順調に推移しているとはいえません。  ・事業内容の見直しでは、支所を含めた市有公共施設の建物本体及び施設設備について、機能や安全保安の基準適合を含めた正確な現状の把握と、総体的かつ長期的な整備改修計画の策定が進められており、計画の適切な実施により成果の向上を図る必要があります。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい    見直しが必要	・市有の公共施設の管理運営であり、民間委託や指定管理に該当するものではありません。  ・事業費は主に光熱費や修繕費、保守点検委託料であり、事業の統合連携によるコストの削減は考えにくいものです。  ・現状の職員は、他の業務にも従事しており、人件費削減のためだけに非常勤職員等に対応することはできないと考えます。  ・市有の公共施設の管理運営は、市の責務であり、受益者負担に該当しません。



所管部長等名	鏡支所長 畑中 房一
所管課・係名	地域振興課 総務振興係
課長名	松本 浩

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市有財産管理事業(鏡支所)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	4
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大-中-小)	6	—	11	—	50
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	行政の効率化の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市有財産の適切な管理と有効な運用を図ることで、効率的・効果的な行財政の運営に資するものです。 ・現場管理や草刈り作業等の委託 ・管理に要する光熱水費の支払い								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託					
根拠法令、要綱等	補助金(補助先: ) その他( )								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	鏡支所管内所在の市有財産	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
市有財産の適切な管理と有効な運用 【事業内容】 ・光熱水費 299千円 ・委託料 533千円	適切な管理を行うとともに、貸付など有効な運用を図ることで、収入を確保する。(歳入項目は財政課公有財産運用推進係に所属)	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	5,415	2,232	2,464	2,114	2,114	2,127
事業費(直接経費)	(単位:千円)	1,202	1,215	832	714	714	714	727
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,202	1,215	832	714	714	714	727
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	4,200	1,400	1,750	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.60	0.20	0.25	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	未利用市有地の草刈り作業		計画	-	1	1
				実績	1	1	1	1	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

未利用市有地の現場管理は支所の所管であるが、成果目標である貸付料や財産使用料の歳入は財政課に所属しており、支所での成果とはならない。

### 3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
<b>◆事業実施の妥当性を備えているか</b> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である  概ね妥当である  妥当でない	・市有財産の適切な管理は、総合計画の項目である行財政改革に直結するものです。  ・市有財産の適切な管理と有効な運用の役割に、変化はありません。  ・財産の管理者は市であり、市が事業主体となることは当然です。
<b>◆活動内容は有効なものとなっているか</b> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である  ● 概ね有効である  有効でない	・成果目標となる貸付料は、財政課所管であり、推移を確認できていません。  ・財政課が所管する事業の一部を支所で執行している現状であり、事業の統合などの検討も必要と考えます。
<b>◆実施方法は現行どおりでよいか</b> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい  ● 見直しが必要	・現場の管理や作業については可能な部分を委託しており、現状からの変更は考えられません。  ・財政課が所管する事業の一部を支所で執行している現状であり、事業の統合などの検討は可能と思われます。  ・職員はそれぞれに他の業務を担当しながら、本事業にも携わっており、人件費の削減を理由として本事業のみを非常勤職員に代えることはできないと考えます。  ・財産貸付の金額設定について、再確認や見直しも検討課題です。

**4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善**

<b>今後の方向性</b> (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
<b>今後の方向性の理由、改革改善の取組等</b>	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後の方向性の理由) 市有財産の管理は市の責務であり、可能な業務を委託している現状から、今後も市による事業実施を行います。 改革改善の取組) 財産管理の計画的な実施や、遊休地の活用、貸付料の再確認や見直しなどを検討し、効果的な運用を推進する必要があると考えます。		

<b>外部評価の実施</b>	無	<b>実施年度</b>	
<b>改善進捗状況等</b>	H27進捗状況		
	H27取組内容		

<b>決算審査特別委員会における意見等</b>	(委員からの意見等)  特になし
-------------------------	------------------------



事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		千円	計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<p>&lt;記述欄&gt;※数値化できない場合</p> <p>支所庁舎の建物や施設設備について、活用や維持のための修繕や更新が事業内容であり、年度ごとに対象や経費等も異なり、また、突発的な修繕の可能性もあることから、事業の活動量や実績となる具体的な指標は考えにくく、また、過去の実績となる数値に該当するものが見当たりません。</p>										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①			計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
<p>&lt;記述欄&gt;※数値化できない場合</p> <p>支所庁舎の建物や施設設備の活用や維持のための修繕や更新により、安全の確保や快適な職場環境を確保することが成果目標であり、具体的な指標や過去の実績となる数値に該当するものが見当たりません。</p>										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の目的が上位政策・施策に結びつくか</li> <li>市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか</li> <li>市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妥当である</li> <li>概ね妥当である</li> <li>妥当でない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は市有の公共施設である支所庁舎の施設整備であり、効率的効果的な行財政の運営という上位政策に直結します。</li> <li>・同様に、事業の役割が薄れることはなく、むしろ重要性が増しているものと考えられます。</li> <li>・市有の公共施設の整備は、その管理とともに市の責務であり事業主体となることは当然です。</li> </ul>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li> <li>成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 概ね有効である</li> <li>有効でない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経年劣化が進んでいる状況下において、緊急性や優先度を考慮し改修等を実施しており、また、突発的な修繕にも対応しなければならぬため、快適な職場環境の維持という目標の達成が順調に推移しているとはいえません。</li> <li>・事業内容の見直しでは、支所を含めた市有公共施設の建物本体及び施設設備について、機能や安全保安の基準適合を含めた正確な現状の把握と、総体的かつ長期的な整備改修計画の策定が進められており、計画の適切な実施により成果の向上を図る必要があります。</li> </ul>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か</li> <li>目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か</li> <li>現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か</li> <li>事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行どおりでよい</li> <li>見直しが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市有の公共施設の整備であり、民間委託や指定管理に該当するものではありません。</li> <li>・事業費はほぼ工事費であり、事業の統合連携によるコストの削減は考えにくいものです。</li> <li>・現状の職員は、施設管理等の他業務にも従事しており、人件費削減のためだけに非常勤職員等に対応することはできないと考えます。</li> <li>・市有の公共施設の整備は、その管理とともに市の責務であり、受益者負担に該当しません。</li> </ul>

